



マユミ

【ニシキギ科】

北海道から九州まで分布する落葉広葉樹の小高木。丘陵地や山地、山野に自生。府中市では武蔵台緑地と浅間山に自生する貴重種。昔この木で弓を作ったことが名前の由来。花は5～6月、花序を伸ばし緑白色の小さな花をつける。10～11月に熟した果実が割れ、顔を出した赤い種子は美しい。

「府中かんきょう塾2023」受講生募集

かんきょう塾は受講される皆さんが地域の環境問題に気づき、その問題解決に如何に取り組んでいくかを考え、より良い地域づくりの為の実践活動の糸口となるような講座を目指しています。講座の主な内容は、

- ①自然環境に関すること・・・みどり、水、生物等に関わる環境について
- ②生活環境に関すること・・・大気、水質、騒音・振動、土壌等日常の生活環境に関わる環境について
- ③都市・文化環境に関すること・・・歴史・文化景観、環境美化等快適な環境づくりに関すること
- ④低炭素・循環社会構築に関すること・・・地球温暖化、リサイクル、ゴミ、酸性雨等地域や国を超えたグローバルな取り組みなど

これらの中から課題を毎回選び、カリキュラムに盛り込み座学だけでなく自然探索や環境保全体験等の屋外での学習も取り込んでいきます。さらに、これらをもとに、

- ⑤環境パートナーシップに関すること・・・環境学習・教育、情報収集・共有、環境配慮行動の実践等環境に優しい人づくり

このような講座をメインの目的としています。そして受講生の中から環境保全活動センターのサポーターとして、また地域のエコリーダーとして活動されるメンバーやグループを目指す方々の登場を期待しています。

本年度も、全7回の講座を予定しています。定員は30人で、講座修了時に講師との会話や受講生同士の小グループで活動する機会も作りたいと思います。

▽対象 市民、市内在勤・在学の方

▽定員 30人(抽せん)

▽費用 無料(一部実費負担有)

▽問合せ・申込み 環境保全活動センター

電話：042-335-4410

▼令和5年度のプログラム(7月以降は予定)

日 時	
5月20日(土) 午後1時～3時	開講式、 講座「環境活動をのぞいてみよう」
6月10日(土) 午前10時～正午	施設見学 植物多様性センター(神代植物公園)
7月上旬 午前9時半～正午	自然調査体験 多摩川河川敷等の植物
9月13日(水) 午前8時半～午後3時	自然観察体験 埼玉県自然学習センター (北本自然観察公園)
10月中旬 午後1時～3時	講座「環境の調査・研究等に関する活動を知る」(予定)
11月18日(土) 午後1時～3時	講座「諸外国の環境教育等紹介」(予定)
12月中旬 午後1時～3時	講座「ボランティア活動とリーダーについて」(予定)、閉講式

市民環境セミナー

令和4年度からの新事業として、「市民環境セミナー」を2月18日にプラッツ バルトホールで開催しました。第1回は、東京農工大学名誉教授藤井義晴氏に「多摩川の植物とアレロパシー＝雑草の素晴らしい能力＝」と題してご講演いただきました。



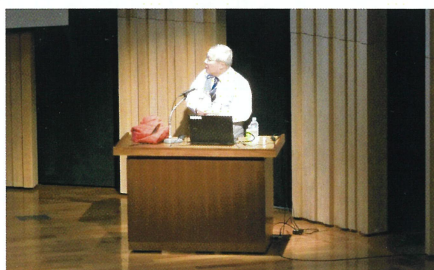
会場の様子

I アレロパシーとは

アレロパシーとは植物から放出される天然化学物質で他の植物・微生物・昆虫・動物等に阻害・促進あるいは何らかの影響を及ぼす現象といわれています。また、次のような特徴もあります。

- ① 弱い植物の生き残り手段。
- ② 異なる生物間もアレロパシーの影響がある。
- ③ 草の生育を阻害するだけでなく、助長することもある。

植物は人を慰め励ます存在でもあります、アレロパシーの作用から、雑草を研究することで、未来の薬や食べ物につながると考えられています。



東京農工大学 藤井義晴名誉教授

II アレロパシーは何に役立つのか

- ① 有機農業を行うことで安全な食べ物生産ができる。

例として、緑肥・被覆作物（ヘアリーベッチ、ムクナ、ソバ）、敷き草マルチ・混植（共栄関係）、樹木の落ち葉を利用して肥料としている。

- ② 新しい生理活性物質（生体の生命活動や生理機能の維持および調節にかかわる化学物質の総称）の発見により、植物は新規物質の宝庫となる。

例として「重力屈性疎外物質（重力などの外部刺激によって成長する方向を変化させる性質を阻害する物質）」が発見された。

- ③ 植生管理・環境浄化・屋上緑化にも役立つことがわかり、近年、利用されはじめている。

例として、ため池でアオコを抑制する水生植物の研究や、グランドカバープランツを利用した屋上緑化の研究などがある。

- ④ 非常食糧、未来の食糧に大いに貢献することが期待される。



ヘアリーベッチ



ムクナ

その他の機能として、ヘアリーベッチなどは雑草を抑制するため、除草剤などが不要となり、環境に貢献しています。

また、外来植物のアレロパシーの影響は、セイタカアワダチソウ、ナガミヒナゲシが他の植物の増殖を抑制しています。



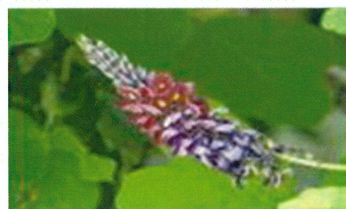
セイタカアワダチソウ



ナガミヒナゲシ

さらに農業では、アスパラガス、エンドウ、シヨウガの連作障害の一因であったり、ソラマメとトウモロコシ、エンドウとエンバク、ルーピンとソバなどの組み合わせは共栄作物（コンパニオン植物）と呼ばれます。これは、それぞれの植物を単独で栽培するよりも混植したほうが、それぞれの生育量が増大し、収量も増加することが経験的に知られています。

最後に、日本の雑草はアレロパシーの強いものや、固有の性質を持っているものがあります。今後、アレロパシーの研究で、さらに雑草が注目されることで、雑草が本来の植物として注目され、単なる雑草ではない様々な世界を持つことを、多くの方に知っていただきたいとまとめられていました。



クズ

※日本では昔から食材・薬として利用されていた

府中第六小学校環境学習支援 浅間山の自然

2月2日(木)、府中市立第六小学校3年生の総合学習で「浅間山の自然」をテーマに学習しました。パワーポイントを使用して、映像を見ながらの学習は、生徒にとって浅間山の自然は新鮮だったようです。学習内容は以下のとおりです。

府中市は、武蔵野台地が多摩川の浸食によってできた河岸段丘面が約3分の2を占め、その段丘面上の特異な存在が浅間山です。昔の浅間山は、樹木は燃料や建築資材に、落ち葉は畑の肥料に利用され、近隣の農家の生活に密着した里山でした。しかし、戦時中は軍事目的に使用され、戦後都立公園として開園するまでは、全く整備はされず荒れ果て、多くの山野草は姿を消してしまいました。都立公園として開園してから整備が行き届き、昔の姿にもどりました。

私たち人間を含む地球上の生きものが、生きていくために必要な衣食住の全てにおいて自然のめぐみをいただいています。植物は、自分たちが成長するのに必要な栄養は自分で作っています。その原料である大気中の二酸化炭素と根が吸い上げた水やミネラルを、太陽の光を使って自分達が成長するために必要な栄養を作るのです。この働きを担っているのが葉っぱです。この働きを「光合成」といいます。この光合成の副産物として酸素を出しています。この酸素が地球上のほとんどの生きものが生きていくのになくてはならないものなのです。

私たちは、この大きな働きをする植物を大切にしなければなりません。生徒たちには、このことを理解したうえで自然と触れ合い、自然を大切にしたいと願っています。



体育館に3年生が集まり話を聞きました

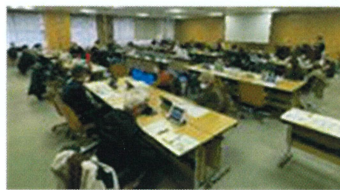
生物多様性講演会「のぞいてみよう！ 田んぼまわりの生きものたちの暮らし」

3月5日(日)午後2時から、市役所会議室にて、今年度第3弾となる生物多様性講演会「のぞいてみよう！田んぼまわりの生きものたちの暮らし」を開催しました。

講師には東京農工大学にて水域生態学を研究されている大平充氏をお招きし、田んぼに生きる多様な生物の紹介、稲作と生物の密接な関わり、田んぼの現状と生物への影響などについてお話をいただきました。

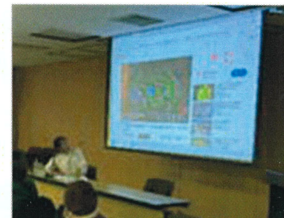


大平 充講師

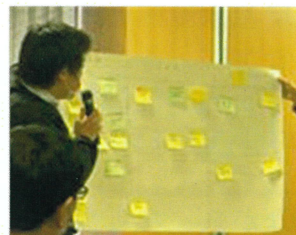


会場には水槽を用意し、参加者には実際に田んぼのまわりに生息する魚やエビ類、水生昆虫などを観察しながら講師の解説を聞きいただきました。

また、大型スクリーンで動画を上映し、カエルの種類による鳴き声の違いなどを体験いただきました。



講演会の後半には、田んぼとそこに暮らす生物を将来に残していくために何ができるか、参加者の皆様にも考えていただき、参加者から出された多くの意見を紹介しました。



下は5歳から上は85歳まで、幅広い世代の皆様にご参加いただき、好評のうちに終えることができました。

環境政策課では今後も自然や生物について楽しく学べるイベントを企画してまいります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました

府中市環境行動指針について



新しい「府中市環境行動指針」の外観

府中市環境行動指針は、府中市環境基本条例第8条に基づいて策定されており、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が取り組める環境配慮行動を抜粋して記載しています。

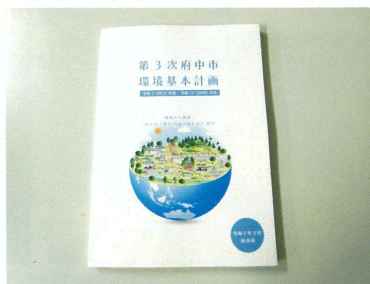
この度、令和5年度から令和12年度までを計画期間とする第3次府中市環境基本計画の策定にあわせ、新たに府中市環境行動指針についても策定を行っています。

本指針は、環境基本計画で目指す環境像

地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中

を実現するにあたり、市、市民及び事業者等の日常生活及び事業活動における、具体的かつ実践的な環境保全行動を促進するための手引書となるものです。

環境基本計画の基本方針毎に、各主体が取り組める行動をイラストで記載されていますので、参考にしながら、身近な環境配慮行動に取り組んでいただき、住み良い環境が持続できるようにしましょう。



令和5年3月に策定された「第3次府中市環境基本計画」



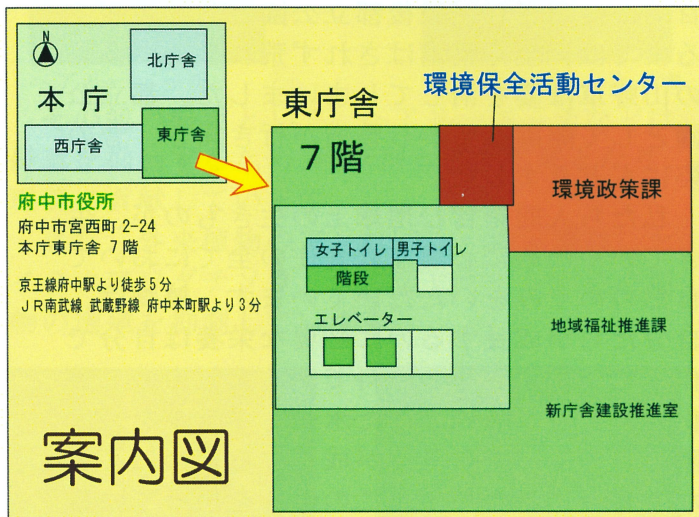
この府中市環境行動指針と第3次府中市環境基本計画は、府中市のホームページよりダウンロードできます。また、中央図書館でも閲覧できます。



ふちゅこまからのメッセージ
2030年までに何とかしないと地球温暖化は止められないかもしれないぞこま

府中市環境保全活動センター

- 所在地 〒183-8703
府中市宮西町2丁目24番地
府中市役所東庁舎7階
- 電話番号 042-335-4410
- 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 休業日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始
(12月29日から1月3日まで)
- ホームページ <https://fuchu-kankyo.com/>
- メールアドレス mail@fuchu-kankyo.com



案内図

【編集後記】

<PHEV>

環境問題に取り組む姿勢として自家用車を持つのは如何なものかとも思うが、クルマを使うので買い換えた。少しでも排ガスをまき散らさないように、とPHEV車だ。

PHEVは、電気自動車(EV)とハイブリッド車(HV)、両方の機能を持つ次世代型自動車のこと。基本的には電気自動車(EV)として電力を消費しモーターでの走行だが、電気が尽きるとガソリンを使ってエンジンで走行させる。また、ガソリンを使って「電気を発電させる」が目的のひとつでもある。つまり電気を自ら発電しバッテリーを充電しながら走行を続けることができ、環境にもベターかなと。

とはいえ、環境負荷の視点からみれば排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車が適しているが、この電気を作るために火力発電所などではCO2が発生している。自己満足にひたってはられないですね。
(編集委員 I. I.)

- 発行日 令和5年4月25日
- 編集・発行 府中市環境保全活動センター
広報活動部会
- 次回発行予定 令和5年7月

